

ハラスメント防止週間

一人で悩まず、役員に相談してください!

JR東日本の職場では様々なハラスメントが発生しています。地本のホームページには、ハラスメントで悩み、苦しむ仲間の悲痛な叫びが多数寄せられています。地本は「東京メンタルヘルス」と契約し、組合員とご家族の無料カウンセリングを受け付けています。

みなさんが安心して働ける明るい職場を実現するために、地本はハラスメントの根絶に向けて取り組みを強化していきます!



「ハラスメント防止週間」とは

ハラスメント防止対策をより一層組織的、効果的に進めるため、人事院では12月4日～10日までを「国家公務員ハラスメント防止週間」と定め防止対策を推進しています。



厚労省HP「明るい職場応援団」では、パワハラ防止に向けて様々な情報を発信し、啓発活動しています。パワハラは我慢していても解決しません。「明るい職場応援団」では、周囲に相談することを推奨しています。

また、労働組合に相談窓口がない場合は、会社がある場所の労働局または労働基準監督署の総合労働相談センターに相談をすることを推奨しています。



みなさん、一人で悩まないでください!

ハラスメントはもちろん、困っていることを分会役員、東京地本に相談してください!

東京地本HP

<http://jreu-t.jp/>

